

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	3,532	3,209	貯金	1,414,665	1,404,793
預け金	1,067,015	988,367	当座貯金	13,435	14,917
系統預け金	1,039,784	960,747	普通貯金	2,907	2,889
系統外預け金	22,231	27,620	通知貯金	7,492	1,800
譲渡性預け金	5,000	-	別段貯金	346	397
コールローン	50,000	50,000	定期貯金	1,390,443	1,384,742
買入金銭債権	32,299	33,986	定期積金	40	47
有価証券	367,579	394,402	譲渡性貯金	49,230	19,280
国債	267,255	298,249	債券貸借取引受入担保金	123,197	122,767
地方債	44,562	30,800	借入金	28,700	28,400
短期社債	-	1,999	代理業務勘定	52	52
社債	36,806	40,290	その他負債	4,119	2,529
外国証券	2,560	3,455	未払法人税等	229	111
株式	1,360	903	貯金利子諸税その他	9	14
受益証券	15,033	18,702	従業員預り金	105	114
貸出金	132,249	141,480	仮受金	1,339	1,370
手形貸付	435	465	その他の負債	1,539	0
証書貸付	73,001	68,128	未払費用	884	907
当座貸越	4,237	2,924	前受収益	7	6
金融機関貸付	54,528	69,928	未決済為替借	4	4
割引手形	46	33	諸引当金	3,237	3,278
その他資産	1,484	1,373	相互援助積立金	2,113	2,182
従業員貸付金	14	13	賞与引当金	55	54
差入保証金	0	0	退職給付引当金	829	787
仮払金	6	29	役員退職慰労引当金	118	142
未収金	-	4	特例業務負担金引当金	120	111
長期前払費用	108	101	繰延税金負債	4,224	4,240
その他の資産	51	26	債務保証	413	378
未収収益	1,298	1,196	負債の部合計	1,627,839	1,585,720
未決済為替貸	6	2	(純資産の部)		
有形固定資産	3,346	3,242	出資金	40,771	40,771
建物	2,285	2,185	(うち後配出資金)	(28,220)	(28,220)
土地	1,025	1,025	利益剰余金	32,037	32,679
その他の有形固定資産	35	31	利益準備金	14,178	14,631
無形固定資産	34	27	その他利益剰余金	17,858	18,047
ソフトウェア	26	19	経営基盤安定化積立金	5,000	5,000
その他の無形固定資産	8	7	特別積立金	6,254	6,254
外部出資	55,473	55,469	当期末処分剰余金	6,604	6,793
系統出資	54,659	54,655	(うち当期剰余金)	(2,261)	(2,012)
系統外出資	814	814	会員資本合計	72,808	73,450
債務保証見返	413	378	その他有価証券評価差額金	12,160	12,113
貸倒引当金	△ 620	△ 652	評価・換算差額等合計	12,160	12,113
			純資産の部合計	84,968	85,563
資産の部合計	1,712,807	1,671,283	負債及び純資産の部合計	1,712,807	1,671,283

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
経 常 収 益	12,308	11,476
資 金 運 用 収 益	9,693	9,119
貸 出 金 利 息	880	870
預 け 金 利 息	128	110
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,999	3,002
コ ー ル ロ ー ン 利 息	2	8
そ の 他 受 入 利 息	5,682	5,128
(うち受取奨励金)	(5,221)	(4,831)
(うち受取特別配当金)	(418)	(232)
役 務 取 引 等 収 益	889	886
受 入 為 替 手 数 料	34	33
そ の 他 の 受 入 手 数 料	854	852
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	0	0
そ の 他 事 業 収 益	1,379	1,094
受 取 出 資 配 当 金	856	758
国 債 等 債 券 売 却 益	522	335
そ の 他 経 常 収 益	345	375
償 却 債 権 取 立 益	11	7
株 式 等 売 却 益	191	294
そ の 他 の 経 常 収 益	141	73
経 常 費 用	9,576	9,119
資 金 調 達 費 用	6,591	6,059
貯 金 利 息	154	120
譲 渡 性 貯 金 利 息	23	7
借 用 金 利 息	183	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	10	12
そ の 他 支 払 利 息	6,219	5,918
(うち支払奨励金)	(6,217)	(5,917)
役 務 取 引 等 費 用	825	823
支 払 為 替 手 数 料	2	2
そ の 他 の 支 払 手 数 料	822	820
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	1	1
そ の 他 事 業 費 用	—	22
国 債 等 債 券 売 却 損	—	22
経 費	1,998	2,111
人 件 費	873	884
物 件 費	1,066	1,166
税 金	58	60
そ の 他 経 常 費 用	161	101
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32	32
相 互 援 助 積 立 金 繰 入 額	68	69
株 式 等 償 却	61	—
そ の 他 の 経 常 費 用	0	0
経 常 利 益	2,731	2,356
特 別 利 益	0	—
固 定 資 産 処 分 益	0	—
特 別 損 失	—	1
固 定 資 産 処 分 損	—	1
税 引 前 当 期 利 益	2,731	2,355
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	437	309
法 人 税 等 調 整 額	33	33
法 人 税 等 合 計	470	342
当 期 剰 余 金	2,261	2,012
当 期 首 繰 越 剰 余 金	4,343	4,780
当 期 末 処 分 剰 余 金	6,604	6,793

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	2,731	2,355
減価償却費	126	118
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	32	32
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13	△ 694
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	57	734
資金運用収益	△ 9,693	△ 9,119
資金調達費用	6,591	6,059
有価証券関係損益 (△は益)	546	841
固定資産処分損益 (△は益)	△ 0	1
貸出金の純増 (△) 減	△ 5,068	△ 9,231
預け金の純増 (△) 減	△ 27,145	95,737
貯金の純増減 (△)	47,987	△ 39,821
借入金の純増減 (△)	7,900	△ 300
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 4,474	△ 430
コールローン等の純増 (△) 減	2,913	△ 1,686
事業分量配当金の支払額	△ 1,200	△ 900
その他	129	228
資金運用による収入	9,780	9,220
資金調達による支出	△ 6,738	△ 6,209
小 計	<b>24,489</b>	<b>46,935</b>
法人税等の支払額	△ 712	△ 426
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>23,776</b>	<b>46,509</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 119,735	△ 176,799
有価証券の売却による収入	48,519	89,194
有価証券の償還による収入	49,711	58,336
固定資産の取得による支出	△ 0	△ 8
固定資産の売却による収入	0	—
外部出資の売却による収入	—	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 21,505</b>	<b>△ 29,272</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 6,074	—
出資の増額による収入	6,074	—
出資配当金の支払額	△ 409	△ 470
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 409</b>	<b>△ 470</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)</b>	<b>1,861</b>	<b>16,766</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,702</b>	<b>3,564</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,564</b>	<b>20,330</b>

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	6,604	6,793
2 剰余金処分額	1,823	1,623
(1) 利益準備金	453	403
(2) 出資配当金		
普通出資に対する配当金	188	138
後配出資に対する配当金	282	282
(3) 事業分量配当金		
特 配	408	416
特々配	491	383
3 次期繰越剰余金	4,780	5,170

(注) 1. 出資金の配当率は、次のとおりです。

- (1) 令和元年度
  - 普通出資金の配当率 1.5%
  - 後配出資金の配当率 1.0%
- (2) 令和2年度
  - 普通出資金の配当率 1.1%
  - 後配出資金の配当率 1.0%

2. 事業分量配当金の分配の基準は、次のとおりです。

- (1) 令和元年度
  - a. 特配
    - 令和元年度貯金奨励金の対象貯金平均残高に対して0.0300%
  - b. 特々配
    - 令和元年度貯金奨励金の対象貯金平均残高に対して0.0360%
- (2) 令和2年度
  - a. 特配
    - 令和2年度貯金奨励金の対象貯金平均残高に対して0.0300%
  - b. 特々配
    - 令和2年度貯金奨励金の対象貯金平均残高に対して0.02768%

## 5. 注記表

## (令和元年度)

## 1. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っています。
- ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・その他有価証券
    - 時価のあるもの・・・原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
      - ・・・原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
- また、主な耐用年数は次の通りです。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～38年 |
| その他 | 5年～30年  |
- (4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (5) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (6) 引当金の計上方法
- ①貸倒引当金
- 貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
- 上記以外の債権については、債務者区分ごとに過去の貸倒実績率等の長期平均値に基づき過去の損失率の実績値を算出し、この実績値に将来の損失発生見込にかかる必要な修正を行って予想損失率を求め、対象債権の額に予想損失率を乗じて算出した額を計上しています。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,087百万円です。
- ②賞与引当金
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属

する額を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

⑤相互援助積立金

相互援助積立金は、滋賀県JAバンクの信用向上に資するため、「滋賀県JAバンク支援制度要領」に基づき、必要額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、拠出する特例業務負担金の令和2年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2. 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、869百万円です。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	34百万円	27百万円	62百万円

(3) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 122,462百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 123,197百万円

上記のほか、為替決済に関する担保として、定期預金 60,755百万円を差し入れています。

(4) 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に合計6,815百万円含まれています。

(5) 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(6) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(7) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

(8) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は46百万円です。

(9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は14,245百万円です。

(10) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金12,678百万円が含まれています。

### 3. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、滋賀県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付けを行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）として保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、内部格付、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業部のほかリスク統括部が行っており、定期的にリスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部のほかリスク統括部が管理を行い、信用情報や時価の把握を定期的に行っています。また、貸出金と同様、リスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

b. 市場リスクの管理

(a) 金利リスク、為替リスクおよび価格変動リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスク管理に関する諸規程に従い管理を行っており、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した分散投資を基本とし、理事会で定められた年間運用方針、運用限度額に基づき取引を行っています。

また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたっては運用方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っています。具体的には、収益管理は総務部、資金運用に関する具体的方針はALM委員会、取引の執行は資金証券部、モニタリングはリスク統括部が担当するとともに、市場リスクマネジメントにかかる運営状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

また、ALMによる金利変動リスク管理のほか、収支シミュレーションの実施、ロスカットルールによる資産価値の過度な減少の防止、市場リスク量管理等のマネジメント手法を通じて適正な市場リスク管理に努めるとともに、相場急変時等により問題が生じる場合はリスク管理委員会で対処方針を協議する管理体制をとっています。

(b) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」の債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.75%上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,483百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離するとともに、リスク統括部で取引の執行状況のモニタリングを行うなど、内部牽制を確立して実施しています。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,067,015	1,067,069	53
コールローン	50,000	50,000	—
買入金銭債権			
その他目的	1,599	1,599	—
有価証券に該当しないもの	30,700	30,715	15
有価証券			
その他有価証券	367,579	367,579	—
貸出金	132,263		
貸倒引当金	△ 620		
貸倒引当金控除後	131,642	132,513	870
資産計	1,648,537	1,649,477	939
貯金	1,463,895	1,463,972	76
債券貸借取引受入担保金	123,197	123,197	—
借入金	28,700	28,700	—
負債計	1,615,792	1,615,869	76

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。  
 2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金 14百万円を含めています。  
 3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金 49,230百万円を含めています。

## ②金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### a. 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### b. コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

#### c. 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

#### d. 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### e. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

### 【負債】

#### a. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、

定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

c. 借入金

すべてが短期間で市場金利を反映する変動金利によるものであり、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 55,473百万円

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,067,015	—	—	—	—	—
コールローン	50,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権						
その他目的のうち満期があるもの	1,600	—	—	—	—	—
有価証券に該当しないもの	30,694	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	18,803	8,485	2,695	32,542	27,730	235,356
貸出金	27,267	22,572	19,505	28,391	9,324	25,187
合計	1,195,381	31,057	22,200	60,934	37,054	260,544

(注) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越（融資型を除く）1,213百万円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付貸出金 12,678百万円については「5年超」に含めています。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,404,870	9,757	25	0	10	—
譲渡性貯金	49,230	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	123,197	—	—	—	—	—
借入金	6,200	6,900	5,600	10,000	—	—
合計	1,583,498	16,657	5,625	10,000	10	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 4. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」（保有区分口）が含まれています。以下(2)まで同様です。

## ①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類毎の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	預け金 譲渡性預け金	5,000	5,000	—
合 計		5,000	5,000	—

## ②その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	514	380	133
	債券			
	国債	248,011	231,625	16,386
	地方債	39,694	38,876	817
	社債	7,756	7,595	160
	その他	2,260	2,038	222
	その他	3,925	3,262	662
	小 計	302,162	283,779	18,383
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	846	1,007	△ 161
	債券			
	国債	19,243	19,326	△ 83
	地方債	4,868	4,889	△ 20
	社債	29,049	29,410	△ 360
	その他	300	301	△ 1
	その他	12,708	13,654	△ 946
	小 計	67,016	68,589	△ 1,573
合 計		369,179	352,369	16,809

(注) 上記差額合計から繰延税金負債4,649百万円を差し引いた金額12,160百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株 式	697百万円	55百万円	—百万円
債 券	44,711百万円	522百万円	—百万円
その他	3,111百万円	136百万円	—百万円
合 計	48,520百万円	714百万円	—百万円

(3) 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当年度における減損処理額は61百万円（すべて株式）です。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

## 5. 退職給付に関する事項

### (1) 退職給付

#### ①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、「職員退職給与規程」に基づき退職一時金制度（非積立型）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

#### ②確定給付制度

##### a. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	840百万円
退職給付費用	57百万円
退職給付の支払額	<u>△ 68百万円</u>
期末における退職給付引当金	<u>829百万円</u>

##### b. 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	<u>829百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>829百万円</u>
退職給付引当金	<u>829百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>829百万円</u>

##### c. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	57百万円
----------------	-------

### (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、9百万円となっています。

また、存続組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、116百万円となっています。

## 6. 税効果会計に関する事項

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
債権償却有税額	300百万円
退職給付引当金超過額	229百万円
役員退職慰労引当金超過額	32百万円
相互援助積立金超過額	584百万円
未払事業税	25百万円
支払奨励金未払額	138百万円
特例業務負担金引当金	33百万円
その他	54百万円
繰延税金資産小計	1,400百万円
評価性引当額	△ 957百万円
繰延税金資産合計 (A)	443百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△ 4,649百万円
その他	△ 18百万円
繰延税金負債合計 (B)	△ 4,668百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 4,224百万円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.60%
事業分量配当金	△ 9.11%
住民税均等割等	0.14%
評価性引当額の増減	2.35%
その他	0.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.23%

## 7. キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金です。

## (令和2年度)

### 1. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っています。
  - ・ 其他有価証券
    - 時価のあるもの
      - ・ 原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
        - ・ 原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- (3) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
  - また、主な耐用年数は次の通りです。

建 物	15年～38年
その他	5年～30年
- (4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (5) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

### (6) 引当金の計上方法

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、債務者区分ごとに過去の貸倒実績率等の長期平均値に基づき過去の損失率の実績値を算出し、この実績値に将来の損失発生見込にかかる必要な修正を行って予想損失率を求め、対象債権の額に予想損失率を乗じて算出した額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,080百万円です。

#### ② 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

## ③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

## ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

## ⑤相互援助積立金

相互援助積立金は、滋賀県JAバンクの信用向上に資するため、「滋賀県JAバンク支援制度要領」に基づき、所要額を計上しています。

## ⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、拋出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

## (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

## 2. 表示方法の変更に関する事項

農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当年度より貸倒引当金および金融商品の時価の見積りに関する情報を、「3. 会計上の見積りに関する事項」に記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## (1) 貸倒引当金

## ①当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 652百万円

## ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## a. 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に関する事項 (6)引当金等の計上方法 ①貸倒引当金」に記載しています。

## b. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

## c. 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 金融商品の時価

## ① 当年度に係る計算書類に計上した額

「5. 金融商品に関する事項 (2)金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5. 金融商品に関する事項 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ②金融商品の時価の算定方法」に記載しています。

b. 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価に用いる各種の価格であり、為替相場、有価証券の時価といった市場で直接又は間接的に観察可能な価格のほか、イールドカーブ等を用いて合理的に算定された理論価格等を使用する場合もあります。

c. 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により、時価評価に用いた市場価格等が変化することで、金融商品の時価が増減する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、978百万円です。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	22百万円	19百万円	41百万円

(3) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 116,758百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 122,767百万円

上記のほか、為替決済に関する担保として、定期預金 60,086百万円を差し入れています。

(4) 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に合計11,540百万円含まれています。

(5) 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(6) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(7) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- (8) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は33百万円です。
- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は8,025百万円です。
- (10) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金12,678百万円が含まれています。

## 5. 金融商品に関する事項

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当会は、滋賀県を事業区域として、地元のJ A等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJ Aや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付けを行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金（当座貸越契約、貸出コミットメントを含む）及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）として保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、内部格付、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業部のほかリスク統括部が行っており、定期的にリスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部のほかリスク統括部が管理を行い、信用情報や時価の把握を定期的に行っています。また、貸出金と同様、リスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

##### b. 市場リスクの管理

###### (a) 金利リスク、為替リスクおよび価格変動リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスク管理に関する諸規程に従い管理を行っており、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した分散投資を基本とし、理事会で定められた年間運用方針、運用限度額に基づき取引を行っています。

また、リスク管理の実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたっては運用方針等の決定、取引の執行及びモニタリングをそれぞれ分離・独立して行っています。具体的には、収益管理は総務部、

資金運用に関する具体的方針はALM委員会、取引の執行は資金証券部、モニタリングはリスク統括部が担当するとともに、市場リスクマネジメントにかかる運営状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会等に報告を行っています。

また、ALMによる金利変動リスク管理のほか、収支シミュレーションの実施、ロスカットルールによる資産価値の過度な減少の防止、市場リスク量管理等のマネジメント手法を通じて適正な市場リスク管理に努めるとともに、相場急変時等により問題が生じる場合はリスク管理委員会で対処方針を協議する管理体制をとっています。

(b) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」の債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1ヶ月、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、令和3年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失の推計値）は、全体で5,643百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離するとともに、リスク統括部で取引の執行状況のモニタリングを行うなど、内部牽制を確立して実施しています。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	988,367	988,385	18
コールローン	50,000	50,000	—
買入金銭債権			
その他目的	1,082	1,082	—
有価証券に該当しないもの	32,904	32,920	16
有価証券			
その他有価証券	394,402	394,402	—
貸出金	141,494		
貸倒引当金	△ 652		
貸倒引当金控除後	140,841	141,623	781
資産計	1,607,597	1,608,413	816
貯金	1,424,073	1,424,097	23
債券貸借取引受入担保金	122,767	122,767	—
借入金	28,400	28,400	—
負債計	1,575,241	1,575,264	23

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。  
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金13百万円を含めています。  
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金 19,280百万円を含めています。

## ②金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### a. 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。  
満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### b. コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

#### c. 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

#### d. 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### e. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

a. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

c. 借入金

すべてが短期間で市場金利を反映する変動金利によるものであり、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 55,469百万円

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	988,367	—	—	—	—	—
コールローン	50,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権						
その他目的のうち満期があるもの	443	292	205	134	6	—
有価証券に該当しないもの	18,200	5,000	1,000	5,200	3,500	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	6,498	2,010	32,055	27,396	26,925	256,930
貸出金	34,961	29,721	31,953	12,596	10,835	21,411
合計	1,098,470	37,024	65,214	45,326	41,268	278,342

(注) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越（融資型を除く）0百万円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付貸出金 12,678百万円については「5年超」に含めています。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,391,412	13,361	9	10	0	—
譲渡性貯金	19,280	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	122,767	—	—	—	—	—
借入金	6,900	5,600	10,000	5,900	—	—
合計	1,540,359	18,961	10,009	5,910	0	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」（保有区分口）が含まれています。以下(2)まで同様です。

## ① その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	703	584	118
	債券			
	国債	244,783	231,405	13,378
	地方債	17,277	16,763	514
	社債	14,211	14,078	132
	その他	2,143	2,030	112
	その他	16,099	12,375	3,723
	小計	295,217	277,237	17,980
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	200	214	△ 14
	債券			
	国債	53,466	54,325	△ 859
	地方債	13,523	13,601	△ 77
	短期社債	1,999	1,999	△ 0
	社債	26,079	26,312	△ 232
	その他	1,312	1,316	△ 4
その他	3,685	3,732	△ 47	
	小計	100,266	101,501	△ 1,235
合計		395,484	378,738	16,745

(注) 上記差額合計から繰延税金負債4,631百万円を差し引いた金額12,113百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	1,273百万円	150百万円	－百万円
債券	81,370百万円	335百万円	22百万円
その他	5,250百万円	144百万円	－百万円
合計	87,894百万円	630百万円	22百万円

## 7. 退職給付に関する事項

## (1) 退職給付

## ①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、「職員退職給与規程」に基づき退職一時金制度（非積立型）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

## ②確定給付制度

## a. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	829百万円
退職給付費用	71百万円
退職給付の支払額	△ 113百万円
期末における退職給付引当金	<u>787百万円</u>

## b. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	<u>787百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>787百万円</u>

退職給付引当金	787百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	787百万円

c. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	71百万円
----------------	-------

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、9百万円となっています。

また、存続組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、108百万円となっています。

## 8. 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
債権償却所得税額	298百万円
退職給付引当金超過額	217百万円
役員退職慰労引当金超過額	39百万円
相互援助積立金超過額	603百万円
未払事業税	18百万円
支払奨励金未払額	135百万円
特例業務負担金引当金	30百万円
その他	38百万円
繰延税金資産小計	1,383百万円
評価性引当額	△ 973百万円
繰延税金資産合計（A）	409百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△ 4,631百万円
その他	△ 18百万円
繰延税金負債合計（B）	△ 4,650百万円
繰延税金負債の純額（A） + （B）	△ 4,240百万円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.93%
事業分量配当金	△ 9.39%
住民税均等割等	0.17%
評価性引当額の増減	0.70%
その他	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.55%

## 9. キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金です。

## 6. 財務諸表の適正性等にかかる確認

### 確 認 書

①私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

②当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月30日

滋賀県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 川崎 宏

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書及び注記表を指しています。

## 7. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。